

# 令和7年度磐梯町地域魅力向上・発信支援業務委託 提案仕様書

## 1 業務名

令和7年度磐梯町地域魅力向上・発信支援業務委託

## 2 業務委託期間

委託契約締結の日から令和8年3月20日(金)までの期間

## 3 業務委託目的

将来にわたって持続可能な観光産業の実現に向けて、経済効果の高い外国人旅行者の需要を取り込み、磐梯町の観光消費額拡大を図ることが必要である。

本委託では、外国人に訴求する付加価値の高い観光コンテンツを整備・強化するとともに、高付加価値旅行市場での磐梯町観光コンテンツの認知度向上に取り組むが、特に台湾市場を中心にインバウンド高付加価値旅行者の誘客を促進することを目的とする。

## 4 業務委託概要

受託者は、以下の業務を行うものとする。

- (1) 「磐梯町観光コンテンツ開発@台湾サイクリング、磐梯町モニターツアー」の開催
- (2) 「台湾観光会社、磐梯町モニターツアー」の開催
- (3) 「会津・磐梯町フェア in@台湾」の開催
- (4) 磐梯町PRイベント等への開催

## 5 業務委託内容

- (1) 「磐梯町観光コンテンツ開発@台湾サイクリング、磐梯町モニターツアー」の開催

台湾は、世界最大の自転車輸出国であるとともに、世界有数の「サイクルツーリズム」先進国であることから、令和7年9月～10月に「磐梯町観光コンテンツ開発@台湾サイクリング、磐梯町モニターツアー」として、台湾からのインフルエンサー等人5名程度及び日本滞在の台湾関係者によるサイクリングツアーを3泊4日間、磐梯町におけるサイクリングコースのルート選定をおこなう行いこと。なおコースの試走を繰り返すことで熟度を高め、この模様を台湾に向け発信すること。

なお本業務では、台湾において発信力の大きい歌手の一青窈さんの姉である一青妙さんをリーダーに起用し、GIANT等台湾側事業者の協力をいただき進めること。

- ・概算費用：2,500千円(税込み)
- ・実施時期：令和7年9月～10月
- ・実施回数：1回(3泊4日間)

- (2) 「台湾観光会社、磐梯町モニターツアー」の開催

令和7年12月～令和8年2月の期間に星野リゾートと連携し、令和6年11月に行った「会津・磐梯町フェア in 台湾」で関係性を強化した約50社の旅行会社から磐梯町事業の趣旨と目的に合致する5社程度及び発信力の高いインフル

エンサーを磐梯町に来町いただき、具体的な磐梯町ツアーコンテンツ作成を星野リゾートと一緒に進め、この模様を台湾に向け、旅行会社の方々やその他のメディア等で発信すること。

- ・概算費用：2,500千円（税込み）
- ・実施時期：令和7年12月～令和8年2月
- ・実施回数：1回（3泊4日間）

### （3）「会津・磐梯町フェア in@台湾」の開催

令和6年11月13日・14日に、台湾 台北市で「会津・磐梯町フェア in@台湾」を開催、震災・原発事故由来の風評払拭を目的とし、台湾観光交流人口拡大を図るため、磐梯町の安全安心な「新蕎麦とお米とお酒」に興味のある台湾事業者に直接PRしたところ49社・64名の来場があり、次年度以降の事業展開と台湾とのさらなる友好関係を構築しインバウンド誘客のきっかけづくりとなった。

令和7年度においても、継続して台湾国内での更なる愛着交流の深化と信頼関係を築き上げるため、行政・企業等を対象とした「会津・磐梯町フェア in@台湾」の開催を実施すること。「会津・磐梯町フェア in 台湾」の開催に向けては、具体的なプランの策定と、磐梯町でのウィンターシーズンの観光・レジャーを核に、「リゾート構想連携」も進めるとともに、インバウンド誘客に繋げること。なお「会津・磐梯町フェア in 台湾」は、関係者約50名程度の参加を想定すること。

- ・概算費用：5,000千円（税込み）
- ・実施時期：令和7年11月
- ・実施回数：1回（4泊5日間）

4泊5日の日程は、1日目と5日目は福島⇄台湾の移動、2日目と3日目は「会津・磐梯町フェア in 台湾」開催、4日目は台湾での主な方々・部署への訪問・交流などを予定。

### （4）磐梯町PRイベント等の主催

日本名水百選に選ばれた磐梯西山麓湧水群の伏流水を仕込み水にした、町内2つの酒蔵自慢の日本酒販売、試飲、また磐梯町の美味しいお水の試飲を行い名水のまちのPR、お米や農産物の試食も実施すること。

- ・概算費用：300千円（税込み）
- ・実施時期：令和7年11月～令和8年2月
- ・実施回数：4回程度
- ・開催予定地：日本国内のイベント会場を想定

## 6 提案内容

以下の内容を盛り込んだ企画提案書を提出すること。（※記載順序は任意とする。）

### （1）企画提案者の概要等

### （2）企画提案内容

- ・磐梯町へのインバウンド高付加価値旅行者誘客にあたっての課題認識
- ・「5 業務委託内容」に記載の業務に関する実施内容（案）

- ・「5 業務委託内容」に記載の業務以外に独自に提案できる事項がある場合はその内容
- (3) 業務スケジュール
- (4) 業務実施体制
- (5) 見積額（合計額だけでなく、事業内容毎に積算内訳を記載すること。）

## 7 留意事項

- (1) 本事業の実施にあたっては、関係法令を順守し、発注者と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- (2) 各業務上で必要となるデータ収集に係る調整や許諾等は、全て受託者の責任において行うこと。
- (3) 本仕様書により制作された成果物の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て発注者に移転すること。
- (4) 成果物については、第三者の知的財産権等を侵害していないことを保証すること。
- (5) 受託者は、発注者が認めた場合を除き、成果物に係る著作権者人格権を行使できないものとする。
- (6) 第三者が有する知的財産権等の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (7) 業務の詳細について発注者と協議の上決定し、進捗状況を綿密に委託者に報告すること。
- (8) 本事業に係る一切の経費は、全て当初委託金額に含むこと。

## 8 成果物

- (1) 提出物
  - ・実施報告書 紙媒体2部及びCDRディスク1枚
  - ・成果一覧 紙媒体2部及びCDRディスク1枚
- (2) 提出場所  
福島県磐梯町役場産業振興課
- (3) 提出期限  
令和8年3月10日(火)